(3) 社会保障

【改革の取組みと成果】

96.6%が社会保障制度の改革が必要であるとしており、改革の必要性はコンセンサス。 医療制度改革により医療費負担が抑制。 医療供給体制の効率化へも取組み。

給付と負担の水準に関する幅広い議論を踏まえ、政府の年金制度改革案をとりまとめ。

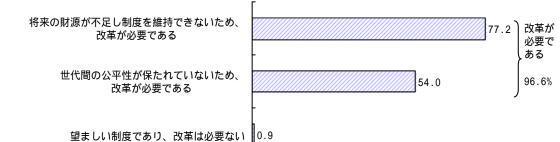
【今後の課題】

社会保障制度改革については、現行以上のスピードで改革すべきとの声が7割。

社会保障制度改革の必要性はコンセンサス

今後高齢化が進む中で、将来の安心を確保するため、持続可能で公平な社会保障制度へ向けた改革が重要な課題となっている。

アンケートによる結果を見ても、96.6%が改革が必要であると回答しており、我が国の社会保障制度に改革が必要であることは、コンセンサスとなっている(図表 3(3)-1)。改革が必要な理由としては、「将来の財源が不足し制度を維持できない」が 77.2%、「世代間の公平性が保たれていない」が 54.0%となっている。



その他 2.5

図表 3(3)-1 社会保障制度改革の必要性に関する認識

(備考) 1.経済・財政学者等、企業・経済団体、地方自治体に対するアンケート結果により作成(回答数 = 1145、複数回答)。アンケート調査の詳細は付注1参照

10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90%

2.無回答等は除いて集計

政府の社会保障 制度改革への取 組み

政府は、年金、医療、介護などの諸分野に渡り、社会保障制度の改革 を進めてきており、今後も改革が進められる予定である(図表3(3)-2)。

図表 3(3)-2 政府の社会保障制度改革の取組み

	年金	医療	介護
2001年	社	会保障改革大	綱
		医療制度改革大綱	介護給付費分科会で介護報酬 の見直し審議
2002年		健保法等改正法成立	
2003年	坂口大臣試案 社会保障審議会年金部会で 「年金制度改正に関する意 見」を取りまとめ		介護報酬改定について諮問・ 答申 第2期介護保険事業運営期間 開始 社会保障審議会介護保険部会 において議論
2004年	厚生労働省案の公表 基礎年金国庫負担割合引上けの道筋とその財源、給付と負担の水準について政府・与党で合意		論点 ・被釈検者の範囲 ・保解給付の内容と水準 ・利用者負担
2005年		「基本元十」に基づき、概ね2	
2006年		年後を目途に新しい 高齢者医療制度の創設を含む制度以第 に順次着手	介護報酬の改定 保険料の見直し 第3期介護保険事業運営期間 開始

(備考)経済財政諮問会議資料、社会保障審議会資料に基づき、その後 の進捗状況を踏まえ作成

医療制度改革により、医療費の 伸びを抑制

2002 年の医療制度改革では、患者負担の見直し等により、7,000 億円程度の医療費抑制効果があると試算されている(図表 3(3)-3)。また、2002 年4月には、診療報酬本体の引き下げ(1.3%)を初めて行っている(薬価等の引下げと併せた医療費ベースでは2.7%)。その後、2004 年4月には、診療報酬本体は±0%、薬価等の引下げと併せた医療費ベースでは1.0%としている。医療の供給側についても、医療におけるIT 化の推進や根拠に基づく医療(EBM: Evidence-based Medicine)の推進等、改革が進められている。

ータルな (単位: 兆円) 国民負担 医療費 医療費 が軽減 35.4 34.7 医療費縮減減果 患者負担 +6.3 5.6 0.7 40.8 医療費 患者負担 +0.5 .0 29.1 6.1 0.6 患者負担 4.8 +3.2 保険料負担 保険料負担 19.5 1.1 18.4 保険料負担 16.4 +2.4 0.0 公費負担 公費負担 公費負担 10.2 10.2 7.9 2002年度 2007年度 2007年度 (旧制度のまま推移した場合) (旧制度) (改正案)

図表 3(3)-3 医療制度改革により医療費負担が軽減

(備考)2002年の医療制度改革当時の公表資料より引用

年金制度改革案をとりまとめ

年金については、経済財政諮問会議等の場で、給付と負担の水準について幅広い議論がなされ、これを踏まえ2004年2月に政府の改革案がまとめられた。将来の現役世代の負担と高齢期の生活を支える給付水準とを考慮して給付と負担を見直すとともに、社会経済の変動に柔軟に対応でき頻繁に制度改正を繰り返す必要のない持続可能な制度の構築(将来の保険料水準を固定し、その収入の範囲内で給付水準を自動的に調整する仕組みの導入等)や、多様な生き方、働き方に対応した制度の改革を行うこととしている(図表3(3)-4)。

図表 3(3)-4 年金制度改革案の概要

1. 社会経済と調和した持続可能な制度の構築と制度に対する信頼の確保 基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ(2004~09年度)

2004 年度以降: 年金課税の見直しによる増収分を充当(平年度 1,600 億円程度、2004年度 272 億円) 2005 年度及び2006 年度: 我が国の経済社会の動向を踏まえつつ、所要の税制上の措置を講じた上で、国庫負担割合を適切な水準へ引上げ

2007 年度を目途:政府の経済財政運営の方針との整合性を確保しつつ、社会保障に関する制度全般の改革の動向その他の事情を勘案し、所要の安定した財源を確保する税制の抜本的な改革を行った上で、2009 年度までに完全に引上げ

将来の保険料水準を固定した上で、その収入の範囲内で給付水準を自動的に調整する 仕組み(保険料水準固定方式)を導入

(厚生年金) 2004年10月から毎年0.354%ずつ引上げ、2017年度以降18.30% (国民年金) 2005年4月から毎年月額280円引上げ、2017年度以降16,900円 (いずれも2004年度価格)

社会全体の保険料負担能力の伸びを反映させることで、給付水準を調整(マクロ経済 スライド)

厚生年金の標準的な年金世帯の給付水準は、現役世代の平均的収入の 50% を上回る 基準ケースで、2023 年以降厚生年金のモデル年金 (夫婦の基礎年金を含む) の所得代替率 50.2%

2.生き方、働き方の多様化に対応した制度の構築 在職老齢年金制度の見直し

次世代育成支援の拡充

女性と年金

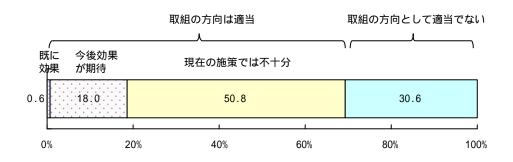
- ・第3号被保険者期間の厚生年金の分割
- ・離婚時の厚生年金の分割
- ・遺族年金制度の見直し 障害年金の改善等

(備考)社会保障審議会資料に基づき、国会提出法案を踏まえ作成

改革のスピード アップを求める 声も多い

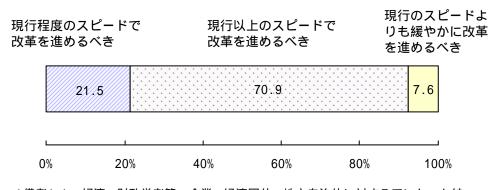
政府の社会保障制度改革の取組みの方向については、7割が適当であると支持している。その中には、現在の施策ではまだ不十分と、一層の改革を求める声も5割程度含まれている(図表 3(3)-5)。社会保障制度の改革の速度については、現行以上のスピードで改革を進めることを求める声も約7割と多くなっている(図表 3(3)-6)。

図表 3(3)-5 社会保障制度改革の取組みに対する評価



(備考) 1.経済・財政学者等、企業・経済団体、地方自治体に対するアンケート結果により作成(回答数=1145)。アンケート調査の詳細は付注1参照2.無回答等は除いて集計

図表 3(3)-6 社会保障制度改革のスピードに対する評価



(備考)1.経済・財政学者等、企業・経済団体、地方自治体に対するアンケート結果により作成(回答数=1145)。アンケート調査の詳細は付注1参照2.無回答等は除いて集計